

監査結果(定期監査・行政 監査)に基づく措置通知

(平成27年2月27日)

TA
WA
S

監査結果(定期監査・行政監査)に基づき、措置を講じた旨の通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成27年2月27日

高松市監査委員

吉田 正己(よしだ まさみ)

山下 稔(やましたみのる)

香川 洋二(かがわ ようじ)

十川 信孝(そごう のぶたか)



Takamatsu City Audit Secretariat

高松市監査事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

【監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧】

措置を講じた旨の通知があったもの

H27.2.27

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
No.1	H25	H25.8.20	第20号	指摘	随意契約に係る執行何決裁を適正にすべきもの	P2	教育局	総務課	H27.1.26
No.2	H25	H25.8.20	第20号	指摘	業務委託契約等に係る適正な仕様書を作成すべきもの	P3			
No.3	H25	H25.8.20	第20号	指摘	物品管理に係る備品出納保管伝票等への記録を適正にすべきもの	P4			
No.4	H25	H26.2.20	第1号	指摘	業務委託契約に係る適正な仕様書の作成について	P4	都市整備局	道路管理課	H27.2.2

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

監査実施年度／対象局	平成25年度／教育局		
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第20号	告 示 日	平成25年8月20日
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見	措置通知日 平成27年1月26日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	随意契約に係る執行何決裁を適正にすべきもの		
内 容	<p>平成23年2月28日付け高契号外財務部長・会計管理者通知「執行何、契約事務等の取扱いについて（通知）」により、指名競争入札又は随意契約に係る執行何・指名通知等における履行保証についての規定例が示され、予定金額が500万円未満で契約保証金又は連帯保証人がいずれも不要の場合は、履行保証としてその旨を表記するとともに、高松市契約規則第24条各号を適用した契約保証金免除の根拠規定の記載が必要とされているが、高松市立小・中学校等遊具体育器具設備保守点検業務委託に伴う見積徴取何決裁では、履行保証としてその旨が表記されているものの契約保証金免除の根拠規定の記載がないものとなっているので、今後、同種の何決裁を起案する場合には、適正に表記されたい。</p>		
公表文該当 ページ	2ページ		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki25/820.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	教育局 総務課
措 置 結 果	<p>高松市立小・中学校等遊具体育器具設備保守点検業務委託に伴う見積徴取決裁での履行保証の契約保証金免除の根拠規定の記載については、平成25年度から、根拠として高松市契約規則第24条第7号を明記している。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

監査実施年度／対象局	平成25年度／教育局		
指摘又は意見			
告示番号	高松市監査委員告示第20号	告示日	平成25年8月20日
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見	措置通知日 平成27年1月26日
指摘・意見の項目	業務委託契約等に係る適正な仕様書を作成すべきもの		
内容	<p>平成24年2月1日付け高契号外財務部長通知「契約事務等の取扱いについて（通知）」により、業務委託及び軽易な工事については、適正な労働条件の確保の観点から、その仕様書に労働関係法規の遵守及び適正な労働条件の確保についての事項を加えなければならないが、多肥小学校渡り廊下上屋設置工事の仕様書には、これらの事項が盛り込まれていないので、今後、同種の契約を締結しようとする場合には、適正な仕様書を作成されたい。</p>		
公表文該当ページ	3ページ		
公表文へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki25/820.pdf		

指摘又は意見に対する措置	
所管課等	教育局 総務課
措置結果	平成26年度から、労働関係法規の遵守及び適正な労働条件の確保に関する事項を盛り込んだ仕様書を作成している。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

監査実施年度／対象局	平成25年度／教育局		
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第20号	告 示 日	平成25年8月20日
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見	措置通知日 平成27年1月26日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	物品管理に係る備品出納保管伝票等への記録を適正にすべきもの		
内 容	<p>高松市物品会計規則第13条の規定により、物品を出納したときは、備品出納保管伝票等に記録し、物品の授受を明確にしなければならず、また、同規則第49条及び第50条の規定により、物品取扱主任は、その保管備品について現在高調査を行い、同規則第3条に規定する物品の区分及び別に定める物品の分類により整理しなければならないが、庵治中学校の学籍簿保管庫などについては、備品出納保管伝票に登録がなされていないので、今後、同種の事務処理を行う場合には、同規定により、適正に事務処理されたい。</p>		
公表文該当 ページ	4ページ		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki25/820.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	教育局 総務課
措 置 結 果	<p>監査結果報告を受け、直ちに庵治中学校の学籍簿保管庫などの登録をするとともに、関係職員（学校事務職員を含む。）に財務会計システム（備品管理）への備品登録漏れがないよう周知し、適正に事務処理を行っている。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

監査実施年度／対象局	平成25年度／都市整備局		
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第1号	告 示 日	平成26年2月20日
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見	措 置 通 知 日 平成27年2月2日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	業務委託契約に係る適正な仕様書の作成について		
内 容	<p>平成24年2月1日付け高契号外財務部長通知「契約事務等の取扱いについて（通知）」により、業務委託及び軽易な工事については、適正な労働条件の確保の観点から、その仕様書に労働関係法規の遵守及び適正な労働条件の確保についての事項を加えなければならないが、平成25年度の高松駅前広場管理業務仕様書には、これらの事項が盛り込まれていないので、今後、同種の契約を締結しようとする場合には、適正な仕様書を作成されたい。</p>		
公表文該当 ページ	4ページ		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki25/220.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	都市整備局 道路管理課
措 置 結 果	高松駅前広場管理運営業務委託に係る仕様書については、平成26年度から労働関係法規の遵守及び適正な労働条件の確保についての事項を追加し、適正に作成した。